

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団について

令和3年8月17日

保健福祉局

こども未来局

I 概要

第1	設立	P 1
第2	基本財産	P 1
第3	事業内容	P 1
第4	施設等一覧	P 2
第5	組織	P 4

II 事業報告等

第1	令和2年度事業報告	P 5
1	事業報告	P 5
2	決算報告	P 19
(1)	資金収支計算書	P 19
(2)	資金収支内訳表	P 20
(3)	事業活動計算書	P 25
(4)	事業活動内訳表	P 26
(5)	貸借対照表	P 30
(6)	計算書類に対する注記	P 31
(7)	財産目録	P 34
第2	令和3年度事業計画	P 35
1	事業計画	P 35
2	資金収支予算書	P 37
(1)	資金収支予算書	P 37
(2)	資金収支予算内訳表	P 38

III 参考資料

第1	定款	P 43
第2	役員, 評議員及び会計監査人	P 54

I 概要

第1 設立

1 名称

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

2 設立目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

3 設立経過

設立認可申請（厚生省）	昭和48年1月10日
設立認可（厚生省）	昭和48年2月9日
設立登記（福岡法務局）	昭和48年2月28日
事業開始	昭和48年4月1日

第2 基本財産

5,000,000円（福岡市出資金）

第3 事業内容

- 1 施設等一覧に掲げる施設等の管理運営
- 2 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
- 3 その他の事業

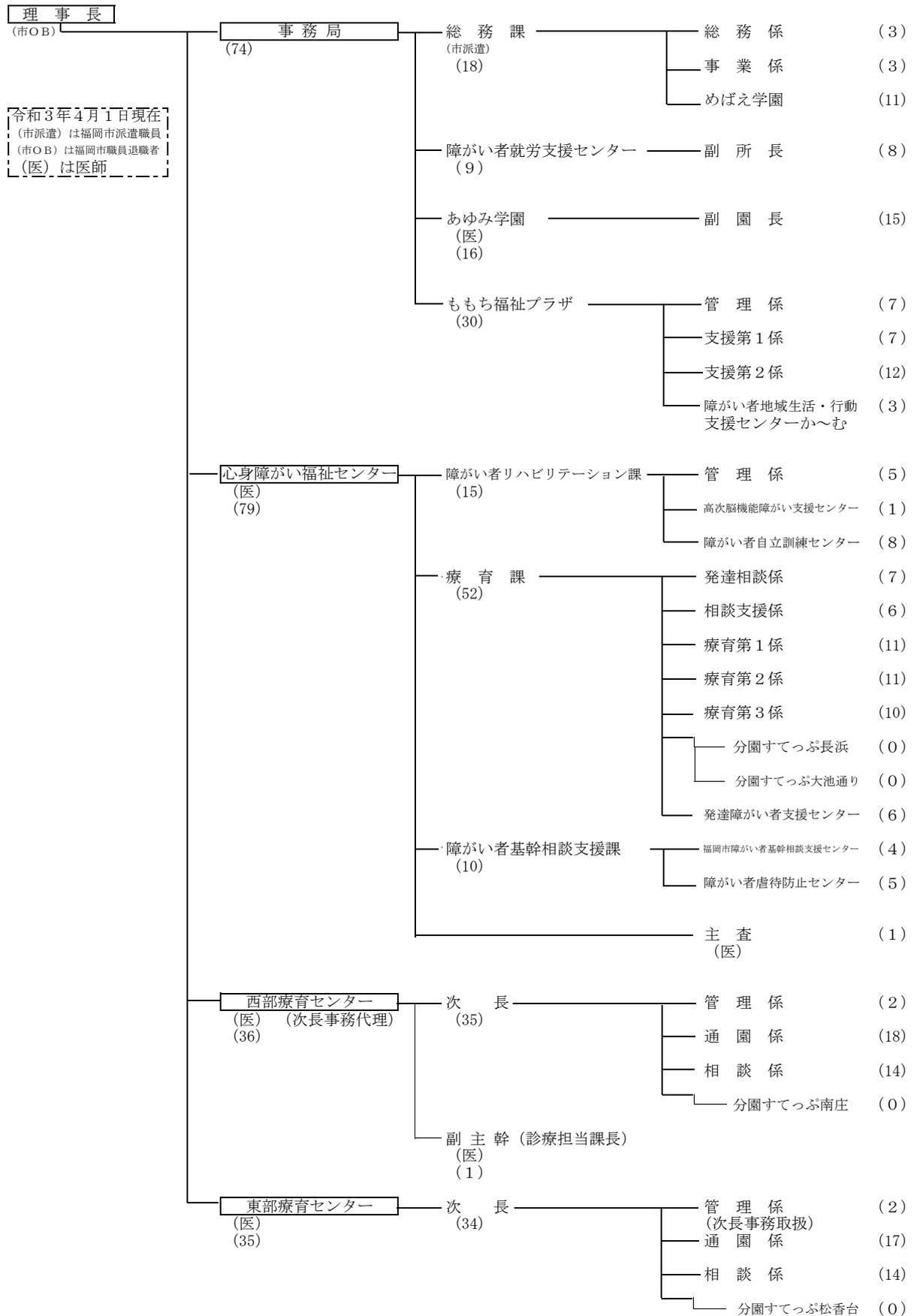
第4 施設等一覧

施設等名		所在地	開所年度	備考
医療型児童発達支援センター	あゆみ学園	南区屋形原2丁目23-2	昭和48年度	こども未来局
児童発達支援センター	めばえ学園	博多区半道橋1丁目17-1	昭和54年度	こども未来局
障がい者生活・就労支援施設	ももち福祉プラザ	早良区百道浜1丁目4-1	平成6年度	保健福祉局
心身障がい児(者)複合施設	心身障がい福祉センター	中央区長浜1丁目2-8	昭和54年度	保健福祉局 こども未来局
療育センター	西部療育センター	西区内浜1丁目5-54	平成14年度	こども未来局
	東部療育センター	東区青葉4丁目1-1	平成23年度	こども未来局
障がい者就労支援センター		中央区長浜3丁目11-3	平成15年度	保健福祉局
発達障がい者支援センター		中央区地行浜2丁目1-6	平成18年度	こども未来局
障がい者基幹相談支援センター		中央区長浜1丁目2-8	平成25年度	保健福祉局
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ		城南区東油山4丁目14-21	平成27年度	保健福祉局
早良区第1障がい者基幹相談支援センター		早良区西新7丁目15-9	平成29年度	保健福祉局
児童発達支援事業所	心身障がい福祉センター 分園すてっぷ長浜	中央区長浜2丁目2-4	平成28年度	こども未来局
	西部療育センター 分園すてっぷ南庄	早良区南庄2丁目11-5	平成28年度	こども未来局
	東部療育センター 分園すてっぷ松香台	東区松香台2丁目11-43	平成28年度	こども未来局
	心身障がい福祉センター 分園すてっぷ大池通り	南区寺塚1丁目4-3	令和2年度	こども未来局

福岡市社会福祉事業団 管理運営施設等一覧



第5 組 織 (人数は令和3年4月1日現在の職員定数)



	事業団 固有職員	市派遣 職員	計
部長職	3	—	3
課長職	9	1	10
係長職	26	—	26
職員	185	—	185
合計	223	1	224

※役員(理事長)を除く。

II 事業報告等

第1 令和2年度 事業報告

1 事業報告

※以下各表中の（ ）は令和元年度の実績

(1) 社会福祉事業

① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

ア 障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

部 門 名	区 分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
肢体不自由児通園部門	通園療育	1,791 人 (1,667)	20 人 (21)
	外来療育	2,913 (2,988)	
知的障がい児通園部門	通園療育	2,002 (2,423)	41 (42)
	外来療育	1,447 (3,032)	
視覚障がい児通園部門	通園療育	143 (101)	4 (3)
	外来療育	90 (121)	
難聴幼児通園部門	通園療育	1,792 (2,285)	47 (51)
	外来療育	1,586 (1,840)	
障がい児の相談・診断・判定部門		13,094 (12,884)	

イ 障がい者自立訓練センター

障がい者に、診察、リハビリテーション等による身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力の向上のための生活訓練その他外来訓練を行った。

部 門	区 分	延べ訓練人員
身体・高次脳機能障がい部門	自立訓練 (機能訓練)	183 人 (501)
	自立訓練 (生活訓練)	1,202 (1,183)
	外来訓練	10 (28)
発達障がい部門	自立訓練 (生活訓練)	740 (398)
	外来訓練	52 (148)
視覚障がい部門	自立訓練 (機能訓練)	1,142 (1,977)

ウ 高次脳機能障がい支援センター

高次脳機能障がいに関する相談支援、支援ネットワークづくりや普及・啓発研修、自動車運転再開に向けた評価等を行った。

相談対応件数	支援員等研修受講者数	自動車運転評価 (シミュレーター検査実施件数)
1,062 件 (1,125)	184 人 (1,167)	39 件 (22)

エ 地域障がい者フィットネス教室

脳卒中等により日常生活が不自由な在宅の青壮年層の身体障がい者に、フィットネス教室（健康づくりのスポーツ）を開催し、障がいの重度化の予防等を図った。

開催回数	参加者数
24 回 (34)	134 人 (362)

② 療育センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

施設名	部門名	区分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
西部療育センター	通園部門	通園療育	14,750 人 (16,289)	116 人 (122)
		外来療育	3,782 (4,172)	
	障がい児の相談・診断・判定部門		11,800 (11,998)	
東部療育センター	通園部門	通園療育	14,803 (16,398)	117 (125)
		外来療育	4,398 (5,871)	
	障がい児の相談・診断・判定部門		6,142 (6,266)	

③ 医療型児童発達支援センター（指定管理者として実施）

あゆみ学園において、肢体不自由児である1～4歳児に対しては親子通園により、肢体不自由児である5歳児及び医療配慮の必要な知的障がい児である3～5歳児に対しては単独通園により、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士、保育士等による機能及び日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対して家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

区分	延べ療育人員	一月平均在籍人員
通園療育	2,982 人 (4,469)	35 人 (49)
外来療育	3,488 (4,011)	

④ 児童発達支援センター（指定管理者として実施）

めばえ学園において、1～2歳児に対しては、親子通園により、基本的な日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

また、3～5歳児に対しては、単独通園により、基本的な日常生活の習慣を身につける訓練、指導等による療育支援を行った。

延べ療育人員		一月平均在籍人員	
親子	773 (933)	14 (17)	人
単独	6,423 (8,706)	37 (45)	

⑤ 障がい福祉サービス事業所（障がい者生活・就労支援施設）（指定管理者として実施）

ももち福祉プラザにおいて、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、生活能力、就労能力等の向上に必要な訓練及び支援を行った。

ア 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障がい者に、生産活動その他の活動の場を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

イ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

ウ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、生産活動や就労の機会を提供し、就労への移行に向けて必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

エ 自立訓練（生活訓練）

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行った。

オ 生活介護

常時介護を必要とする障がい者に、入浴、排泄及び食事の介助のサービス並びに創作的活動又は生産活動の機会を提供した。

カ 短期入所

強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、短期間生活の場を提供した。

キ 日中一時支援

主に強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、一時的に日中活動の場を提供した。

区 分	延 べ 通 所 人 員	一日平均通所人員
就 労 移 行 支 援	480 人 (443)	2 人 (2)
就 労 継 続 支 援 A 型	1,155 (1,202)	4 (4)
就 労 継 続 支 援 B 型	8,459 (10,076)	34 (41)
自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	209 (667)	1 (3)
生 活 介 護	5,600 (7,189)	23 (30)

区 分	延 べ 利 用 人 員	年度末契約者数
短 期 入 所	174 人 (195)	171 人 (173)
	うち強度行動障がい児・者 129 (141)	53 (52)
日 中 一 時 支 援	267 (290)	165 (167)
	うち強度行動障がい児・者 182 (182)	54 (53)

⑥ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業（指定管理者として実施）

ア 福岡市障がい者基幹相談支援センター（障がい者虐待防止センター）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行った。

また、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に係る初動対応を行うとともに、区保健福祉センター等と連携し、障がい者及び養護者に対する支援を行った。

(ア) 福岡市障がい者基幹相談支援センター

区基幹相談支援センター等への助言				左記のうちスーパーバイザーによる区基幹相談支援センター等への助言		
訪 問	電 話	メー ル	そ の 他	訪 問	電 話	メー ル
259 件 (270)	670 件 (825)	400 件 (196)	31 件 (41)	24 件 (2)	0 件 (2)	0 件 (0)
福祉サービスの提供・援助等						
相 談 者 数		対 応 回 数				
151 人 (150)		1,312 回 (1,296)				

(イ) 障がい者虐待防止センター

区 分		人 数	計
通報・届出の状況 (実人数)	養護者による虐待	41人 (56)	108人 (112) (※1)
	うち休日・夜間	8 (3)	
	障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待	28 (24)	
	うち休日・夜間	9 (8)	
	虐待以外の相談	41 (33)	
	うち休日・夜間	19 (20)	
養護者による虐待への対応 (実人数)	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	15 (19)	41人 (56)
	虐待ではないと判断した事例	11 (13)	
	虐待の判断に至らなかった事例(※2)	15 (24)	

※1 「障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待」で重複ケースがあるため、通報・届出の状況の各項目の人数を合計した数と計欄の数とは一致しない。

※2 「養護上何らかの問題があるが、虐待の事実は確認できなかった」、「事実確認継続中」の事例等。

イ 区基幹相談支援センターコーディネーター研修

区基幹相談支援センターの従事者を対象に研修を行い、相談支援及びサービスの質の向上を図った。

実施回数	受講者数
5回 (8)	145人 (215)

ウ 障がい者グループホーム情報集約業務

市内の障がい者グループホームの利用を促進するため、障がい者グループホームの空室情報等を集約し、区障がい者基幹相談支援センター等を通して、利用希望者への情報提供を行った。

対象グループホーム数	空室情報提供回数	空室情報提供件数
217事業所 (164)	12回 (12)	1,399件 (1,167)

⑦ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業（福岡市から受託）

発達障がい児・者に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関と連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供等を行った。また、発達障がい児・者の支援を行う事業所や教育機関に対して、支援方法の助言などを行った。

区 分	相 談 者 数	対 応 回 数	関 係 機 関 連 携 ・ 支 援 回 数
発達障がい者支援センター	1,087 人 (1,331)	3,168 回 (3,186)	1,704 回 (1,452)
うち機関コンサルテーション※			133 (402)

区 分	受 講 者 数	実 施 回 数
普 及 啓 発 ・ 研 修	1,619 人 (3,827)	77 回 (130)

※ 機関コンサルテーションは、発達障がい児・者の地域支援体制整備のために発達障がい者支援センターが実施するように位置付けられており、障がい福祉サービス事業所や学校等、発達障がい児・者を支援する機関に対して支援を行う。「発達障がい児放課後等支援事業」での放課後等デイサービス事業所に対する支援は、現在この機関コンサルテーションとして実施している。

⑧ 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の運営に関する事業

ア 強度行動障がい者に対し、グループホームにおいて福祉サービス利用機会の拡充に向けた集中支援を実施した。（強度行動障がい者集中支援事業/福岡市から受託）

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数
4 人 (3)	552 日 (649)

イ 強度行動障がい者に対し、集中支援終了後に行動面の課題の更なる軽減を図り、地域生活への移行支援を実施した。（自主事業）

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数
6 人 (5)	1,804 日 (1,161)

⑨ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業（自主事業）

知的障がい児や発達障がい児に対し、幼稚園、保育所との並行通園等により、一人ひとりの状態に応じた療育支援を行った。

部 門 名	延 べ 療 育 人 員	一 月 平 均 在 籍 人 員
心身障がい福祉センター分園すてっぷ長浜	2,033 人 (2,315)	73 人 (80)
心身障がい福祉センター分園すてっぷ大池通り※	2,188 (—)	82 (—)
西部療育センター分園すてっぷ南庄	1,722 (2,114)	57 (72)
東部療育センター分園すてっぷ松香台	1,920 (1,922)	74 (83)

※ 令和2年6月開所。

⑩ 「障がい児支援」関連事業（指定管理者として実施）

ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務

障がい児通所支援に係る利用契約関連業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

施 設 名	対 象 者 数
心身障がい福祉センター	668 人 (587)
西部療育センター	354 (312)
東部療育センター	310 (307)

イ 障がい児等療育支援事業

在宅の障がい児・者の地域生活支援のため、施設機能を活用し、各種福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい児・者及びその家族の福祉の向上を図った。

施 設 名	支 援 件 数
心身障がい福祉センター	8,182 件 (8,962)
西部療育センター	6,080 (5,894)
東部療育センター	4,106 (5,398)

ウ 特別支援保育判定事業

特別支援保育申請児の児童状況書の作成を行った。

施設名	対応件数
心身障がい福祉センター	244 件 (320)
西部療育センター	166 (217)
東部療育センター	135 (162)

エ 特別支援保育訪問支援事業

保育施設への訪問支援のほか、各種研修への協力等を行い、特別支援保育の支援を行った。

施設名	訪問園数	訪問回数	研修支援回数
心身障がい福祉センター	50 ヲ所 (72)	82 回 (125)	10 回 (16)
西部療育センター	47 (52)	88 (114)	9 (25)
東部療育センター	38 (37)	82 (101)	11 (20)

オ 私立幼稚園障がい児支援事業

障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、障がい児の処遇の向上を図った。

施設名	訪問園数	訪問回数	研修支援回数
心身障がい福祉センター	14 園 (24)	22 回 (37)	3 回 (2)
西部療育センター	18 (25)	47 (45)	2 (4)
東部療育センター	12 (15)	32 (47)	1 (1)

カ 保育所等訪問支援事業

保育所等に訪問し、障がい児に対して、他の児童との集団生活への適応のための支援や助言等を行った。

施設名	契約児数	支援回数
心身障がい福祉センター	0 人 (0)	0 回 (0)
西部療育センター	0 (0)	0 (0)
東部療育センター	1 (2)	1 (5)
あゆみ学園	0 (0)	0 (0)
めばえ学園	1 (0)	1 (0)

キ 居宅訪問型児童発達支援事業

通所による療育サービス等の利用が困難な在宅の心身障がい児の居宅を訪問し、支援や助言等を行った。

施設名	契約児数	支援回数
心身障がい福祉センター	2人 (2)	15回 (5)
西部療育センター	1 (1)	2 (5)
東部療育センター	4 (5)	19 (38)
あゆみ学園	0 (1)	0 (10)

ク 障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む。）

障がい児通所支援の利用者に対し、障がい児支援利用援助及び継続障がい児支援利用援助を行った。また、在宅の障がい福祉サービス利用者に対し、支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行った。

(ア) 障がい児相談支援事業

施設名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	186件 (170)	186件 (158)	150件 (119)
西部療育センター	148 (188)	159 (186)	230 (226)
東部療育センター	141 (173)	135 (142)	179 (128)
あゆみ学園	33 (42)	35 (46)	39 (49)
めばえ学園	70 (51)	62 (62)	66 (77)

(イ) 特定相談支援事業（障がい児関連）

施設名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	34件 (39)	9件 (11)	22件 (15)
西部療育センター	8 (7)	6 (4)	4 (14)
東部療育センター	8 (5)	1 (1)	0 (0)
あゆみ学園	0 (12)	0 (0)	0 (0)
めばえ学園	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(2) 公益事業

① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業（福岡市から受託）

ア 障がい者就労支援センター

企業等への就職を希望する障がい者、企業、障がい福祉サービス事業所等からの相談に総合的に応じ、ジョブコーチの派遣、ネットワーク構築、情報提供を行い、障がい者の自立を促進した。

また、障がい者雇用に係る企業向けセミナーを実施するなど、障がい者の就労や職場定着の充実を図った。

(ア) 就労相談等

相 談 件 数	就 職 者 数
6,431 件	68 人
(6,429)	(94)

(イ) 企業セミナー

実 施 回 数	参 加 者 数	参 加 企 業 数
4 回	140 人	108 社
(3)	(232)	(189)

(ウ) 障がい者雇用サポートデスク

対 応 件 数	142 件
	(205)

イ 障がい者インターンシップ事業

障がい者就労支援センターに登録している障がい者について、福岡市本庁舎等において職場実習の場を提供し、障がい者の社会参加、就労に向けた支援を行った。

実 施 件 数	5 件
	(5)

ウ 障がい者職場定着促進事業

就職を目指している障がい者に対するスキルアップセミナーを実施し、スキルアップを図った。

実 施 回 数	参 加 者 数
12 回	76 人
(12)	(179)

② 「強度行動障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 強度行動障がい者共同支援事業

ももち福祉プラザにおいて、共同支援を必要とする強度行動障がい児・者の短期入所等の受入調整や支援職員の派遣調整等の業務を行った。

イ 強度行動障がい者支援研修事業

ももち福祉プラザにおいて、強度行動障がい者に関する専門的知識・技術を学び、支援技術を向上させることを目的として、講義等の研修を行った。

共 同 支 援 事 業 支 援 件 数	研 修 事 業 受 講 者 数	
	講 義	実 習 等
28 件	32 人	11 人
(35)	(19)	(16)

ウ 福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務

か～むにおいて、福岡市内に居住する主として強度行動障がい者の緊急時に備え、短期入所の居室の確保や実際の受け入れ対応を行う体制を整えた。また、事前登録者の体験利用を行っている。

区 分	実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数	登 録 者 数
緊 急 時 対 応	2 人 (4)	9 日 (24)	59 人 (51)
体 験 利 用	0 人 (4)	0 日 (8)	

③ 「障がい児支援」関連事業

ア 児童発達支援センター等日中一時支援事業（自主事業）

保護者の疾病や出産等で一時的に介護ができない場合に、障がい児（発達障がい児を含む。）を、各児童発達支援センター等において日中預かり、日常生活上の支援を行った。

施 設 名	延 べ 利 用 人 員	年 度 末 契 約 者 数
心身障がい福祉センター	323 人 (484)	50 人 (75)
西部療育センター	1,228 (993)	158 (174)
東部療育センター	683 (602)	123 (123)
あゆみ学園	291 (242)	26 (37)
めばえ学園	110 (235)	31 (43)

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（福岡市から受託）

心身障がい福祉センターにおいて、医療的ケア児等の支援を行っている、もしくは行う予定のある従事者を対象に研修を行い、医療的ケア児への相談支援等に従事する者の資質向上を目的として実施している。

受 講 者 数	— 人 (85)
---------	-------------

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

④ 「障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修

心身障がい福祉センターにおいて、ホームヘルプサービスの従事者を対象に研修を行い、障がい児・者及び難病者へのホームヘルプサービスの質の向上を図った。

受 講 者 数	201 人 (198)
---------	----------------

イ 障がい支援区分認定調査

障がい福祉サービスを利用する障がい者の障がい支援区分認定のため、訪問・調査を実施した。

区 分	施 設 名	実 施 件 数
市 内	心身障がい福祉センター	53 件 (66)
市 外	ももち福祉プラザ	44 (79)

ウ 特定相談支援事業

障がい福祉サービスの利用者に対し、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行った。

施 設 名	計画案 作成件数	計画 作成件数	モニタリング 件数	相談・対応	
				相談者数	対応回数
心 身 障 が い 福 祉 セ ン タ ー	17 件 (11)	17 件 (10)	39 件 (17)	19 人 (23)	1,228 回 (1,486)
ももち福祉プラザ	74 (126)	41 (97)	43 (20)	71 (116)	725 (1,185)

※ 委託相談支援に専念するため、縮小を図っている。

エ 福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業

養護者等による障がい者虐待が疑われる場合、迅速に一時的な保護を行う必要があるため、ももち福祉プラザにおいて、居室を確保し、受け入れを行っている。

対 応 件 数	実 施 日 数
0 人 (0)	0 日 (0)

オ 早良区第1障がい者基幹相談支援センター

地域で生活する障がい者及びその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助や権利擁護の取組等を行った。

相 談 者 数	対 応 回 数
296 人 (336)	5,195 回 (4,703)

早良区内の相談支援事業所等のネットワーク構築及び専門的な助言指導、人材育成、権利擁護業務等を行った。

実 施 回 数
57 回 (151)

⑤ 福岡県からの受託事業等

ア 福岡県高次脳機能障がい支援事業

心身障がい福祉センターにおいて、高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施した。

イ 相談支援従事者現任研修

心身障がい福祉センターにおいて、障がい者の地域生活の実現に向けた必要な支援のあり方に関する研修を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図った。

受講者数	277 人 (258)
------	----------------

⑥ 事業団基金事業

福岡市社会福祉事業団基金を設置し、その基金の運用から生じる収益金等により、福岡市における社会福祉の増進に寄与するために実施する事業に対し、その円滑な事業実施を図るため、福岡市社会福祉事業団基金による助成事業を行った。

助成件数	1 件 (1)
------	------------

(3) 収益事業

団体保険取扱事業

事業団職員の団体保険を取扱うことにより、職員の便宜を図るとともに、職員の福利厚生費用に充てるため、事務手数料収入を社会福祉事業区分会計に繰り入れた。

(4) その他

施設や受託事業の運営のほか、事業団の有する高度な専門性やネットワーク機能を活用し、自主的事业を実施した。

① 各種研修・セミナーの開催

幼稚園・保育所や障がい福祉サービス事業所等の関係機関を対象に各種研修やセミナーを開催し、福祉啓発の推進や関係機関の従業者の資質の向上を図った。

実施日数	受講者数
72 日 (90)	1,601 人 (4,569)

※ 福岡市及び福岡県から受託した各種研修事業の実績を除く。

② 研修講師派遣

関係機関等からの依頼に対し、様々な専門職種の職員を研修講師として派遣し、福祉啓発の推進や関係機関等の従業者の資質の向上を図った。

派遣件数	70 件 (106)
------	---------------

③ 実習受入れ

各種資格の取得を目的とした学生等を中心に実習の受入れを行い、福祉人材の育成を図った。

受 入 者 数	延 べ 受 入 者 数
38 人 (259)	173 人 (1,248)

④ 事業団人材育成事業

事業団が有する高度な専門性を継承し、求められる役割を果たしていくため、研修会等への派遣、自主的な研究グループ活動や資格取得に係る費用の助成、論文等の募集等を行い、職員の資質向上を図った。

国 内 派 遣	0 件 (6)
資 格 取 得 助 成	0 (2)
自 主 研 究 活 動 助 成	2 (0)
社会福祉研究論文・提案	1 (2)

2 決算報告

(1) 資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	26,489,000	9,933,033	16,555,967
		障がい福祉サービス等事業収入	314,291,000	281,277,236	33,013,764
		受託事業収入	2,534,395,000	2,531,229,364	3,165,636
		経常経費補助金収入	64,869,000	64,867,723	1,277
		経常経費寄附金収入	1,721,000	1,904,237	△183,237
		受取利息配当金収入	103,000	101,651	1,349
		その他の収入	20,903,000	12,481,391	8,421,609
		事業活動収入計(1)	2,962,771,000	2,901,794,635	60,976,365
	支出	人件費支出	2,397,355,000	2,289,459,216	107,895,784
		事業費支出	68,269,000	48,525,569	19,743,431
		事務費支出	430,297,000	345,276,772	85,020,228
		就労支援事業支出	26,597,000	16,274,476	10,322,524
		支払利息支出	216,000	215,322	678
		その他の支出	4,435,000	1,269,600	3,165,400
事業活動支出計(2)		2,927,169,000	2,701,020,955	226,148,045	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		35,602,000	200,773,680	△165,171,680	
に施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	-	-	-
		固定資産取得支出	6,602,000	3,693,202	2,908,798
	支出	ファイナンス・リース債務の返済支出	4,142,000	4,137,614	4,386
		施設整備等支出計(5)	10,744,000	7,830,816	2,913,184
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△10,744,000	△7,830,816	△2,913,184	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	75,495,000	75,495,000	-
		その他の活動収入計(7)	75,495,000	75,495,000	-
	支出	積立資産支出	261,196,000	261,092,725	103,275
		その他の活動支出計(8)	261,196,000	261,092,725	103,275
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△185,701,000	△185,597,725	△103,275
予備費支出(10)		-	-	-	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△160,843,000	7,345,139	△168,188,139	
前期末支払資金残高(12)		225,685,000	225,712,372	△27,372	
当期末支払資金残高(11)+(12)		64,842,000	233,057,511	△168,215,511	

(2) 資金収支内訳表(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(収 入)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入						
	就労 事業 収入	障 が い 者 支 援 事 業 収入	福 祉 事 業 収入	受 託 事 業 収入	経 常 経 費 補 助 金 収入	経 常 経 費 寄 附 金 収入	受 取 利 息 収入
社会福祉事業	16,719,871	281,277,236	2,531,229,364	64,867,723	1,904,237	501	
本部	-	-	170,286	64,867,723	1,360,000	501	
心身障がい福祉センター	-	50,856,572	926,542,366	-	275,725	-	
心障センター総務	-	-	311,532,000	-	-	-	
心障センター相談	-	-	130,972,000	-	-	-	
心障センター医療型	-	-	129,104,000	-	275,725	-	
心障センター児童(知的)	-	-	100,240,000	-	-	-	
心障センター児童(難聴)	-	-	94,298,000	-	-	-	
発達障がい者支援センター	-	-	59,384,000	-	-	-	
障がい者基幹相談支援センター	-	895,543	101,012,366	-	-	-	
心障分園すてっぷ長浜	-	22,903,163	-	-	-	-	
心障分園すてっぷ大池通り	-	24,872,426	-	-	-	-	
心障日中一時支援	-	2,185,440	-	-	-	-	
西部療育センター	-	23,338,494	461,880,000	-	20,570	-	
西部療育センター	-	-	461,880,000	-	20,570	-	
西部分園すてっぷ南庄	-	19,382,894	-	-	-	-	
西部日中一時支援	-	3,955,600	-	-	-	-	
東部療育センター	-	23,493,709	419,490,650	-	-	-	
東部療育センター	-	-	419,490,650	-	-	-	
東部分園すてっぷ松香台	-	21,676,589	-	-	-	-	
東部日中一時支援	-	1,817,120	-	-	-	-	
あゆみ学園	-	1,347,020	219,159,372	-	98,730	-	
あゆみ学園	-	-	219,159,372	-	98,730	-	
あゆみ日中一時支援	-	1,347,020	-	-	-	-	
めばえ学園	-	255,070	147,461,000	-	149,212	-	
めばえ学園	-	-	147,461,000	-	149,212	-	
めばえ日中一時支援	-	255,070	-	-	-	-	
障がい者就労支援センター	-	-	167,002,999	-	-	-	
もちもち福祉プラザ	16,719,871	132,674,015	137,631,191	-	-	-	
もちもち福祉プラザ自立訓練(生活)	-	6,524,495	2,990,356	-	-	-	
もちもち福祉プラザ生活介護(作業)	-	30,866,334	13,662,918	-	-	-	
もちもち福祉プラザ就労移行	553,273	12,265,455	6,060,640	-	-	-	
もちもち福祉プラザ就労継続A	8,480,260	8,588,845	3,828,614	-	-	-	
もちもち福祉プラザ就労継続B	7,686,338	45,471,509	21,136,309	-	-	-	
もちもち福祉プラザ生活介護(活動)	-	23,908,262	9,926,000	-	-	-	
もちもち短期入所	-	3,840,971	38,397,910	-	-	-	
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	1,208,144	41,628,444	-	-	-	
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	-	49,312,356	51,891,500	-	-	-	
集中支援部門	-	12,089,581	37,069,000	-	-	-	
移行支援部門	-	37,111,553	-	-	-	-	
かへむ短期入所	-	111,222	14,822,500	-	-	-	
公益事業	-	-	-	-	-	101,150	
事業団基金	-	-	-	-	-	101,150	
収益事業	-	-	-	-	-	-	
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-	
合 計	16,719,871	281,277,236	2,531,229,364	64,867,723	1,904,237	101,651	
内部取引消去	△6,786,838	-	-	-	-	-	
法 人 合 計	9,933,033	281,277,236	2,531,229,364	64,867,723	1,904,237	101,651	

(単位:円)

入 の そ 取	施 に 寄	設 よ 附	整 る 金	備 取	等 入	そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入					合 計
						積 取	立 崩	資 収	産 入	事 業	
12,445,509				-		75,495,000		212,328		436,836,606	3,420,988,375
2,392,749				-		75,495,000		112,328		355,823,545	500,222,132
8,134,100				-				100,000		29,987,061	1,015,895,824
386,100				-						12,295,661	324,213,761
-				-						3,987,000	134,959,000
-				-						84,000	129,463,725
-				-						72,000	100,312,000
-				-						192,000	94,490,000
498,000				-						4,589,000	64,471,000
7,250,000				-				100,000		267,400	109,525,309
-				-						-	22,903,163
-				-						8,500,000	33,372,426
-				-						-	2,185,440
435,460				-						4,403,000	490,077,524
435,460				-						4,403,000	466,739,030
-				-						-	19,382,894
-				-						-	3,955,600
20,150				-						4,317,000	447,321,509
20,150				-						4,317,000	423,827,800
-				-						-	21,676,589
-				-						-	1,817,120
791,050				-						13,099,000	234,495,172
791,050				-						13,099,000	233,148,152
-				-						-	1,347,020
165,600				-						49,000	148,079,882
165,600				-						49,000	147,824,812
-				-						-	255,070
3,000				-						3,483,000	170,488,999
503,400				-						25,661,000	313,189,477
29,888				-						1,335,000	10,879,739
149,488				-						6,908,000	51,586,740
59,790				-						2,662,000	21,601,158
29,888				-						914,000	21,841,607
209,346				-						9,215,000	83,718,502
-				-						127,000	33,961,262
-				-						4,500,000	46,738,881
25,000				-						-	42,861,588
-				-						14,000	101,217,856
-				-						14,000	49,172,581
-				-						-	37,111,553
-				-						-	14,933,722
-				-						-	101,150
-				-						-	101,150
210,882				-						-	210,882
210,882				-						-	210,882
12,656,391				-		75,495,000		212,328		436,836,606	3,421,300,407
△175,000				-				△212,328		△436,836,606	△444,010,772
12,481,391				-		75,495,000				-	2,977,289,635

(支 出)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出					
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	就労 支 援 支 出	支 払 利 息 支 出	そ の 他 の 出 支
社会福祉事業	2,289,385,216	48,839,557	351,334,024	16,838,520	215,322	1,269,600
本部	164,862,602	-	20,854,204	-	104,345	-
心身障がい福祉センター	703,022,078	8,759,036	126,475,838	-	110,977	178,200
心障センター総務	185,031,995	771,100	72,205,994	-	110,977	178,200
心障センター相談	109,723,640	808,051	2,553,606	-	-	-
心障センター医療型	83,907,041	923,149	13,297,505	-	-	-
心障センター児童(知的)	64,980,892	867,017	6,374,966	-	-	-
心障センター児童(難聴)	74,962,712	429,988	7,383,618	-	-	-
発達障がい者支援センター	58,828,646	-	4,212,786	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	90,590,632	3,744,200	6,895,825	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	17,470,154	352,894	3,549,140	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	16,876,366	790,037	9,994,004	-	-	-
心障日中一時支援	650,000	72,600	8,394	-	-	-
西部療育センター	353,700,387	6,929,866	64,663,919	-	-	435,300
西部療育センター	333,858,763	6,397,606	61,444,218	-	-	435,300
西部分園すてっぷ南庄	16,422,712	421,860	3,132,510	-	-	-
西部日中一時支援	3,418,912	110,400	87,191	-	-	-
東部療育センター	353,347,428	6,025,258	45,331,647	-	-	9,300
東部療育センター	336,820,105	5,554,781	42,922,416	-	-	9,300
東部分園すてっぷ松香台	14,789,019	407,477	2,396,565	-	-	-
東部日中一時支援	1,738,304	63,000	12,666	-	-	-
あゆみ学園	155,938,639	4,636,598	14,552,816	-	-	365,100
あゆみ学園	155,138,639	4,603,298	14,546,681	-	-	365,100
あゆみ日中一時支援	800,000	33,300	6,135	-	-	-
めばえ学園	110,560,873	4,867,025	10,078,096	-	-	62,400
めばえ学園	110,373,067	4,860,425	10,074,032	-	-	62,400
めばえ日中一時支援	187,806	6,600	4,064	-	-	-
障がい者就労支援センター	135,166,896	-	28,451,780	-	-	-
ももち福祉プラザ	249,076,384	14,194,766	29,400,755	16,838,520	-	219,300
ももち福祉プラザ自立訓練(生活)	9,256,587	1,000,406	803,760	-	-	13,703
ももち福祉プラザ生活介護(作業)	46,283,013	2,843,625	3,228,961	-	-	68,528
ももち福祉プラザ就労移行	18,513,195	1,217,106	1,607,656	553,273	-	27,410
ももち福祉プラザ就労継続A	9,034,094	2,028,970	2,645,761	8,480,260	-	13,703
ももち福祉プラザ就労継続B	64,346,302	5,377,303	7,081,606	7,804,987	-	95,956
ももち福祉プラザ生活介護(活動)	27,660,998	880,356	4,446,959	-	-	-
ももち短期入所	43,757,869	847,000	586,480	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	30,224,326	-	8,999,572	-	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	63,709,929	3,427,008	11,524,969	-	-	-
集中支援部門	48,039,775	864,817	1,745,726	-	-	-
移行支援部門	8,215,800	2,089,373	8,036,088	-	-	-
かへむ短期入所	7,454,354	472,818	1,743,155	-	-	-
公益事業	-	-	2,000	-	-	-
事業団基金	-	-	2,000	-	-	-
収益事業	74,000	-	24,554	-	-	-
団体保険取扱事業	74,000	-	24,554	-	-	-
合 計	2,289,459,216	48,839,557	351,360,578	16,838,520	215,322	1,269,600
内部取引消去	-	△ 313,988	△ 6,083,806	△ 564,044	-	-
法人合計	2,289,459,216	48,525,569	345,276,772	16,274,476	215,322	1,269,600

(単位:円)

施設整備等による支出		その他の活動による支出					合計			
固定資産取得	資産売却	ファイナンス・リース債務の返済	リース債務の返済	立資産	産出	事業区分支間		繰入金	区分	間出
3,693,202		4,137,614		261,092,725		-		436,836,606		3,413,642,386
3,170,200		1,006,327		261,092,725		-		81,013,061		532,103,464
131,072		1,686,637		-		-		167,230,023		1,007,593,861
-		792,397		-		-		64,889,000		323,979,663
-		-		-		-		21,019,017		134,104,314
-		-		-		-		36,987,901		135,115,596
-		-		-		-		23,111,052		95,333,927
-		894,240		-		-		9,047,654		92,718,212
-		-		-		-		2,095,052		65,136,484
-		-		-		-		6,000,518		107,231,175
-		-		-		-		2,027,332		23,399,520
131,072		-		-		-		-		27,791,479
-		-		-		-		2,052,497		2,783,491
-		230,750		-		-		42,743,902		468,704,124
-		230,750		-		-		39,264,230		441,630,867
-		-		-		-		3,067,642		23,044,724
-		-		-		-		412,030		4,028,533
-		983,150		-		-		30,814,170		436,510,953
-		983,150		-		-		28,178,469		414,468,221
-		-		-		-		2,635,701		20,228,762
-		-		-		-		-		1,813,970
-		230,750		-		-		52,428,164		228,152,067
-		230,750		-		-		52,231,434		227,115,902
-		-		-		-		196,730		1,036,165
-		-		-		-		23,690,816		149,259,210
-		-		-		-		23,454,433		148,824,357
-		-		-		-		236,383		434,853
-		-		-		-		8,897,180		172,515,856
391,930		-		-		-		10,771,518		320,893,173
-		-		-		-		346,000		11,420,456
-		-		-		-		1,676,000		54,100,127
-		-		-		-		751,000		22,669,640
-		-		-		-		462,000		22,664,788
391,930		-		-		-		2,546,000		87,644,084
-		-		-		-		1,411,241		34,399,554
-		-		-		-		-		45,191,349
-		-		-		-		3,579,277		42,803,175
-		-		-		-		19,247,772		97,909,678
-		-		-		-		-		50,650,318
-		-		-		-		12,038,021		30,379,282
-		-		-		-		7,209,751		16,880,078
-		-		-		100,000		-		102,000
-		-		-		100,000		-		102,000
-		-		-		112,328		-		210,882
-		-		-		112,328		-		210,882
3,693,202		4,137,614		261,092,725		212,328		436,836,606		3,413,955,268
-		-		-		△ 212,328		△ 436,836,606		△ 444,010,772
3,693,202		4,137,614		261,092,725		-		-		2,969,944,496

(3) 事業活動計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	児童福祉事業収益	-	182,156	△182,156
		就労支援事業収益	9,933,033	13,758,261	△3,825,228
		障がい福祉サービス等事業収益	281,277,236	264,075,038	17,202,198
		受託事業収益	2,531,229,364	2,679,232,838	△148,003,474
		経常経費補助金収益	64,867,723	95,231,996	△30,364,273
		経常経費寄附金収益	1,904,237	743,065	1,161,172
		サービス活動収益計(1)	2,889,211,593	3,053,223,354	△164,011,761
	費用	人件費	2,323,600,849	2,582,169,353	△258,568,504
		事業費	48,525,569	86,081,926	△37,556,357
		事務費	347,676,772	413,137,986	△65,461,214
		就労支援事業費用	16,091,403	20,255,564	△4,164,161
		減価償却費	5,751,862	4,980,645	771,217
		徴収不能引当金繰入	-	877,239	△877,239
		サービス活動費用計(2)	2,741,646,455	3,107,502,713	△365,856,258
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		147,565,138	△54,279,359	201,844,497	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	101,651	101,650	1
		その他のサービス活動外収益	12,481,391	15,146,892	△2,665,501
		サービス活動外収益計(4)	12,583,042	15,248,542	△2,665,500
	費用	支払利息	215,322	216,795	△1,473
		その他のサービス活動外費用	1,269,600	1,923,600	△654,000
		サービス活動外費用計(5)	1,484,922	2,140,395	△655,473
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		11,098,120	13,108,147	△2,010,027	
経常増減差額(7) = (3) + (6)		158,663,258	△41,171,212	199,834,470	
特別増減の部	収益	固定資産受贈額	123,750	180,180	△56,430
		特別収益計(8)	123,750	180,180	△56,430
	費用	固定資産売却損・処分損	8	317,247	△317,239
		その他の特別損失	-	6,094,500	△6,094,500
		特別費用計(9)	8	6,411,747	△6,411,739
特別増減差額(10) = (8) - (9)		123,742	△6,231,567	6,355,309	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		158,787,000	△47,402,779	206,189,779	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		99,288,215	138,748,611	△39,460,396
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		258,075,215	91,345,832	166,729,383
	基本金取崩額(14)		-	-	-
	その他の積立金取崩額(15)		75,495,000	132,207,779	△56,712,779
	その他の積立金積立額(16)		227,552,092	124,265,396	103,286,696
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)		106,018,123	99,288,215	6,729,908

(4) 事業活動内訳表(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(収 益)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	サービス活動増減の部						サービス活動 受取利息 配当金	
	就 事 業	支 取	障 が い 者 の 支 給	福 祉 等 の 支 給	受 託 事 業 益	経 常 経 費		
社会福祉事業	16,719,871		281,277,236		2,531,229,364	64,867,723	1,904,237	501
本部	-	-	-	-	170,286	64,867,723	1,360,000	501
心身障がい福祉センター	-	-	50,856,572	-	926,542,366	-	275,725	-
心障センター総務	-	-	-	-	311,532,000	-	-	-
心障センター相談	-	-	-	-	130,972,000	-	-	-
心障センター医療型	-	-	-	-	129,104,000	-	275,725	-
心障センター児童(知的)	-	-	-	-	100,240,000	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	-	-	-	94,298,000	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	59,384,000	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	-	-	895,543	-	101,012,366	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	-	-	22,903,163	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	-	-	24,872,426	-	-	-	-	-
心障日中一時支援	-	-	2,185,440	-	-	-	-	-
西部療育センター	-	-	23,338,494	-	461,880,000	-	20,570	-
西部療育センター	-	-	-	-	461,880,000	-	20,570	-
西部分園すてっぷ南庄	-	-	19,382,894	-	-	-	-	-
西部日中一時支援	-	-	3,955,600	-	-	-	-	-
東部療育センター	-	-	23,493,709	-	419,490,650	-	-	-
東部療育センター	-	-	-	-	419,490,650	-	-	-
東部分園すてっぷ松香台	-	-	21,676,589	-	-	-	-	-
東部日中一時支援	-	-	1,817,120	-	-	-	-	-
あゆみ学園	-	-	1,347,020	-	219,159,372	-	98,730	-
あゆみ学園	-	-	-	-	219,159,372	-	98,730	-
あゆみ日中一時支援	-	-	1,347,020	-	-	-	-	-
めばえ学園	-	-	255,070	-	147,461,000	-	149,212	-
めばえ学園	-	-	-	-	147,461,000	-	149,212	-
めばえ日中一時支援	-	-	255,070	-	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	-	-	-	-	167,002,999	-	-	-
もち福祉プラザ	16,719,871		132,674,015		137,631,191			
もち福祉プラザ自立訓練(生活)	-	-	6,524,495	-	2,990,356	-	-	-
もち福祉プラザ生活介護(作業)	-	-	30,866,334	-	13,662,918	-	-	-
もち福祉プラザ就労移行	553,273		12,265,455		6,060,640			
もち福祉プラザ就労継続A	8,480,260		8,588,845		3,828,614			
もち福祉プラザ就労継続B	7,686,338		45,471,509		21,136,309			
もち福祉プラザ生活介護(活動)	-	-	23,908,262	-	9,926,000	-	-	-
もち短期入所	-	-	3,840,971	-	38,397,910	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	-	1,208,144	-	41,628,444	-	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	-	-	49,312,356	-	51,891,500	-	-	-
集中支援部門	-	-	12,089,581	-	37,069,000	-	-	-
移行支援部門	-	-	37,111,553	-	-	-	-	-
かへむ短期入所	-	-	111,222	-	14,822,500	-	-	-
公益事業	-	-	-	-	-	-	-	101,150
事業団基金	-	-	-	-	-	-	-	101,150
収益事業	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	16,719,871		281,277,236		2,531,229,364	64,867,723	1,904,237	101,651
内部取引消去	△6,786,838		-		-	-	-	-
法人合計	9,933,033		281,277,236		2,531,229,364	64,867,723	1,904,237	101,651

(単位:円)

外増減の部	特 別 増 減 の 部					繰越活動増減の部	合 計
	固定資産受贈額	事業区 繰入金	間 分収益	拠点区 繰入金	間 分収益		
その他のサー ビス活動外 収	12,445,509	123,750	212,328	436,836,606	545,602	75,495,000	3,421,657,727
	2,392,749	-	112,328	355,823,545	-	75,495,000	500,222,132
	8,134,100	-	100,000	29,987,061	-	-	1,015,895,824
	386,100	-	-	12,295,661	-	-	324,213,761
	-	-	-	3,987,000	-	-	134,959,000
	-	-	-	84,000	-	-	129,463,725
	-	-	-	72,000	-	-	100,312,000
	-	-	-	192,000	-	-	94,490,000
	498,000	-	-	4,589,000	-	-	64,471,000
	7,250,000	-	100,000	267,400	-	-	109,525,309
	-	-	-	-	-	-	22,903,163
	-	-	-	8,500,000	-	-	33,372,426
	-	-	-	-	-	-	2,185,440
	435,460	-	-	4,403,000	275,734	-	490,353,258
	435,460	-	-	4,403,000	275,734	-	467,014,764
	-	-	-	-	-	-	19,382,894
	-	-	-	-	-	-	3,955,600
	20,150	123,750	-	4,317,000	269,868	-	447,715,127
	20,150	123,750	-	4,317,000	269,868	-	424,221,418
	-	-	-	-	-	-	21,676,589
	-	-	-	-	-	-	1,817,120
	791,050	-	-	13,099,000	-	-	234,495,172
	791,050	-	-	13,099,000	-	-	233,148,152
	-	-	-	-	-	-	1,347,020
	165,600	-	-	49,000	-	-	148,079,882
	165,600	-	-	49,000	-	-	147,824,812
	-	-	-	-	-	-	255,070
	3,000	-	-	3,483,000	-	-	170,488,999
	503,400	-	-	25,661,000	-	-	313,189,477
	29,888	-	-	1,335,000	-	-	10,879,739
	149,488	-	-	6,908,000	-	-	51,586,740
	59,790	-	-	2,662,000	-	-	21,601,158
	29,888	-	-	914,000	-	-	21,841,607
	209,346	-	-	9,215,000	-	-	83,718,502
	-	-	-	127,000	-	-	33,961,262
	-	-	-	4,500,000	-	-	46,738,881
	25,000	-	-	-	-	-	42,861,588
	-	-	-	14,000	-	-	101,217,856
	-	-	-	14,000	-	-	49,172,581
	-	-	-	-	-	-	37,111,553
	-	-	-	-	-	-	14,933,722
	-	-	-	-	-	-	101,150
	-	-	-	-	-	-	101,150
	210,882	-	-	-	-	-	210,882
	210,882	-	-	-	-	-	210,882
	12,656,391	123,750	212,328	436,836,606	545,602	75,495,000	3,421,969,759
	△ 175,000	-	△ 212,328	△ 436,836,606	△ 545,602	-	△ 444,556,374
	12,481,391	123,750	-	-	-	75,495,000	2,977,413,385

(費用)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	サービス活動増減の部					サービス活動外増減の部	
	人件費	事業費	事務費	就労支援費用	減価償却費	支払利息	その他のサービス活動外費用
社会福祉事業	2,323,526,849	48,839,557	353,734,024	16,655,447	5,751,862	215,322	1,269,600
本部	200,679,235	-	20,854,204	-	1,375,950	104,345	-
心身障がい福祉センター	701,795,078	8,759,036	126,475,838	-	1,994,279	110,977	178,200
心障センター総務	184,579,995	771,100	72,205,994	-	893,079	110,977	178,200
心障センター相談	110,464,640	808,051	2,553,606	-	-	-	-
心障センター医療型	82,402,041	923,149	13,297,505	-	59,123	-	-
心障センター児童(知的)	65,192,892	867,017	6,374,966	-	13,545	-	-
心障センター児童(難聴)	74,909,712	429,988	7,383,618	-	888,874	-	-
発達障がい者支援センター	58,876,646	-	4,212,786	-	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	90,467,632	3,744,200	6,895,825	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	17,662,154	352,894	3,549,140	-	115,629	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	16,589,366	790,037	9,994,004	-	24,029	-	-
心障日中一時支援	650,000	72,600	8,394	-	-	-	-
西部療育センター	353,371,387	6,929,866	64,663,919	-	286,813	-	435,300
西部療育センター	333,387,763	6,397,606	61,444,218	-	259,836	-	435,300
西部分園すてっぷ南庄	16,564,712	421,860	3,132,510	-	26,977	-	-
西部日中一時支援	3,418,912	110,400	87,191	-	-	-	-
東部療育センター	353,726,428	6,025,258	45,331,647	-	1,017,167	-	9,300
東部療育センター	337,227,105	5,554,781	42,922,416	-	991,967	-	9,300
東部分園すてっぷ松香台	14,761,019	407,477	2,396,565	-	25,200	-	-
東部日中一時支援	1,738,304	63,000	12,666	-	-	-	-
あゆみ学園	155,397,639	4,636,598	14,552,816	-	351,165	-	365,100
あゆみ学園	154,597,639	4,603,298	14,546,681	-	351,165	-	365,100
あゆみ日中一時支援	800,000	33,300	6,135	-	-	-	-
めばえ学園	110,623,873	4,867,025	10,078,096	-	49,968	-	62,400
めばえ学園	110,436,067	4,860,425	10,074,032	-	49,968	-	62,400
めばえ日中一時支援	187,806	6,600	4,064	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	135,102,896	-	28,451,780	-	170,548	-	-
もち福祉プラザ	249,175,384	14,194,766	29,400,755	16,655,447	15,190	-	219,300
もち福祉プラザ自立訓練(生活)	9,299,587	1,000,406	803,760	-	-	-	13,703
もち福祉プラザ生活介護(作業)	46,497,013	2,843,625	3,228,961	-	-	-	68,528
もち福祉プラザ就労移行	18,598,195	1,217,106	1,607,656	553,273	-	-	27,410
もち福祉プラザ就労継続A	9,077,094	2,028,970	2,645,761	8,473,812	-	-	13,703
もち福祉プラザ就労継続B	64,645,302	5,377,303	7,081,606	7,628,362	6,022	-	95,956
もち福祉プラザ生活介護(活動)	27,614,998	880,356	4,446,959	-	-	-	-
もち短期入所	43,195,869	847,000	586,480	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	30,247,326	-	8,999,572	-	9,168	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	63,654,929	3,427,008	13,924,969	-	490,782	-	-
集中支援部門	48,044,775	864,817	1,745,726	-	64,551	-	-
移行支援部門	8,215,800	2,089,373	10,436,088	-	426,231	-	-
かへむ短期入所	7,394,354	472,818	1,743,155	-	-	-	-
公益事業	-	-	2,000	-	-	-	-
事業団基金	-	-	2,000	-	-	-	-
収益事業	74,000	-	24,554	-	-	-	-
団体保険取扱事業	74,000	-	24,554	-	-	-	-
合計	2,323,600,849	48,839,557	353,760,578	16,655,447	5,751,862	215,322	1,269,600
内部取引消去	-	△ 313,988	△ 6,083,806	△ 564,044	-	-	-
法人合計	2,323,600,849	48,525,569	347,676,772	16,091,403	5,751,862	215,322	1,269,600

(単位:円)

特別増減の部				繰越活動増減の部		合計
固定資産売却損・処分損	事業区分間繰入金費用	拠点区分間繰入金費用	拠点区分間固定資産移管費用	その他の積立金積立額		
8	-	436,836,606	545,602	227,552,092	3,414,926,969	
1	-	81,013,061	545,602	227,552,092	532,124,490	
-	-	167,230,023	-	-	1,006,543,431	
-	-	64,889,000	-	-	323,628,345	
-	-	21,019,017	-	-	134,845,314	
-	-	36,987,901	-	-	133,669,719	
-	-	23,111,052	-	-	95,559,472	
-	-	9,047,654	-	-	92,659,846	
-	-	2,095,052	-	-	65,184,484	
-	-	6,000,518	-	-	107,108,175	
-	-	2,027,332	-	-	23,707,149	
-	-	-	-	-	27,397,436	
-	-	2,052,497	-	-	2,783,491	
2	-	42,743,902	-	-	468,431,189	
2	-	39,264,230	-	-	441,188,955	
-	-	3,067,642	-	-	23,213,701	
-	-	412,030	-	-	4,028,533	
-	-	30,814,170	-	-	436,923,970	
-	-	28,178,469	-	-	414,884,038	
-	-	2,635,701	-	-	20,225,962	
-	-	-	-	-	1,813,970	
-	-	52,428,164	-	-	227,731,482	
-	-	52,231,434	-	-	226,695,317	
-	-	196,730	-	-	1,036,165	
1	-	23,690,816	-	-	149,372,179	
1	-	23,454,433	-	-	148,937,326	
-	-	236,383	-	-	434,853	
4	-	8,897,180	-	-	172,622,408	
-	-	10,771,518	-	-	320,432,360	
-	-	346,000	-	-	11,463,456	
-	-	1,676,000	-	-	54,314,127	
-	-	751,000	-	-	22,754,640	
-	-	462,000	-	-	22,701,340	
-	-	2,546,000	-	-	87,380,551	
-	-	1,411,241	-	-	34,353,554	
-	-	-	-	-	44,629,349	
-	-	3,579,277	-	-	42,835,343	
-	-	19,247,772	-	-	100,745,460	
-	-	-	-	-	50,719,869	
-	-	12,038,021	-	-	33,205,513	
-	-	7,209,751	-	-	16,820,078	
-	100,000	-	-	-	102,000	
-	100,000	-	-	-	102,000	
-	112,328	-	-	-	210,882	
-	112,328	-	-	-	210,882	
8	212,328	436,836,606	545,602	227,552,092	3,415,239,851	
-	△212,328	△436,836,606	△545,602	-	△444,556,374	
8	-	-	-	227,552,092	2,970,683,477	

(5) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	403,379,878	462,107,164	△58,727,286	流 動 負 債	345,376,421	410,813,147	△65,436,726
現 金 預 金	343,503,028	416,465,779	△72,962,751	事 業 未 払 金	122,124,695	178,950,533	△56,825,838
現 金	1,051,011	350,117	700,894	1 年 以 内 返 済 予 定 務 リ ー ス 債 務	4,199,186	3,981,414	217,772
預 金	342,309,017	415,972,662	△73,663,645	未 払 費 用	22,553,448	27,211,877	△4,658,429
釣 銭	143,000	143,000	-	預 り 金	289,554	2,906,197	△2,616,643
事 業 未 収 金	53,077,679	44,772,016	8,305,663	職 員 預 り 金	25,662,538	27,817,126	△2,154,588
未 収 補 助 金	4,519,000	-	4,519,000	税 金	8,917,464	9,566,469	△649,005
商 品 ・ 製 品	299,840	285,642	14,198	社 会 保 険 料	16,744,961	18,250,134	△1,505,173
原 材 料	217,331	48,456	168,875	そ の 他 の 預 り 金	113	523	△410
立 替 金	1,239,829	-	1,239,829	賞 与 引 当 金	170,547,000	169,946,000	601,000
前 払 費 用	1,348,210	1,360,310	△12,100	固 定 負 債	227,467,680	199,260,433	28,207,247
徴 収 不 能 引 当 金	△825,039	△825,039	-	リ ー ス 債 務	10,275,233	9,944,619	330,614
固 定 資 産	1,227,826,827	1,041,878,020	185,948,807	退 職 給 付 引 当 金	204,686,447	171,145,814	33,540,633
基 本 財 産	5,000,000	5,000,000	-	長 期 預 り 金	12,506,000	18,170,000	△5,664,000
定 期 預 金	5,000,000	5,000,000	-	負債の部合計 (A)	572,844,101	610,073,580	△37,229,479
そ の 他 の 固 定 資 産	1,222,826,827	1,036,878,020	185,948,807	純 資 産 の 部			
車 輜 運 搬 具	342,414	279,530	62,884	基 本 金	5,000,000	5,000,000	-
器 具 及 び 備 品	4,110,613	4,135,162	△24,549	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	-	-	-
建 設 仮 勘 定	2,475,000	-	2,475,000	そ の 他 の 積 立 金	947,344,481	789,623,389	157,721,092
有 形 リ ー ス 資 産	11,478,488	9,957,626	1,520,862	人 件 費 積 立 金	211,517,000	79,748,000	131,769,000
ソ フ ト ウ ェ ア	896,200	1,149,795	△253,595	修 繕 積 立 金	40,000,000	20,000,000	20,000,000
無 形 リ ー ス 資 産	2,831,184	3,860,704	△1,029,520	運 転 資 金 積 立 金	627,781,816	621,829,724	5,952,092
退 職 給 付 引 当 資 産	204,686,447	171,145,814	33,540,633	事 業 団 基 金 積 立 金	68,045,665	68,045,665	-
退 職 給 付 引 当 金 特 定 預 金	204,686,447	171,145,814	33,540,633	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (うち当期活動増減差額)	106,018,123 158,787,000	99,288,215 △47,402,779	6,729,908 206,189,779
長 期 預 り 金 積 立 資 産	12,506,000	18,170,000	△5,664,000	純 資 産 の 部 合 計 (B)	1,058,362,604	893,911,604	164,451,000
長 期 預 り 金 特 定 預 金	12,506,000	18,170,000	△5,664,000				
人 件 費 積 立 資 産	211,517,000	79,748,000	131,769,000				
修 繕 積 立 資 産	40,000,000	20,000,000	20,000,000				
運 転 資 金 積 立 資 産	627,781,816	621,829,724	5,952,092				
運 転 資 金 特 定 預 金	627,781,816	621,829,724	5,952,092				
事 業 団 基 金 積 立 資 産	68,045,665	68,045,665	-				
投 資 有 価 証 券	35,000,000	35,000,000	-				
事 業 団 基 金 特 定 預 金	33,045,665	33,045,665	-				
差 入 保 証 金	7,850,000	7,850,000	-				
建 設 協 力 金	28,306,000	30,706,000	△2,400,000				
資産の部合計	1,631,206,705	1,503,985,184	127,221,521	負債及び純資産の部合計 (A+B)	1,631,206,705	1,503,985,184	127,221,521

(6) 計算書類に対する注記 (法人全体用)

① 継続事業の前提に関する注記

該当なし

② 重要な会計方針

重要な会計方針の内容は以下のとおりである。

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア)満期保有目的の債券：償却原価法 (定額法)

ただし、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいものについては、取得価額による原価法によっている。

(イ)上記以外の有価証券で時価のあるもの：該当なし

イ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産：個別法に基づく原価法によっている。

ウ 固定資産の減価償却の方法

(ア)車輻運搬具：定額法

(イ)器具及び備品：定額法

(ウ)有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(エ)ソフトウェア：定額法

(オ)無形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

エ 引当金の計上基準

(ア)退職給付引当金：本部拠点区分において、毎年度末に所要額を計上している。

(イ)賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(ウ)徴収不能引当金：事業未収金のうち徴収不能のおそれがある額を個別に計上している。

オ リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

③ 重要な会計方針の変更

該当なし

④ 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

ア 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

イ 法人独自の退職金制度

⑤ 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分は以下のとおりである。

ア 法人全体の計算書類 (社会福祉法人会計基準第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

イ 事業区分別内訳表 (社会福祉法人会計基準第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

ウ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (社会福祉法人会計基準第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

エ 公益事業における拠点区分別内訳表 (社会福祉法人会計基準第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人の公益事業の拠点区分は1つであるため作成していない。

オ 収益事業における拠点区分別内訳表 (社会福祉法人会計基準第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人の収益事業の拠点区分は1つであるため作成していない。

カ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(ア)本部拠点 (社会福祉事業)

- (イ) 心身障がい福祉センター拠点 (社会福祉事業)
 - ・心障センター総務
 - ・心障センター相談
 - ・心障センター医療型
 - ・心障センター児童 (知的)
 - ・心障センター児童 (難聴)
 - ・発達障がい者支援センター
 - ・障がい者基幹相談支援センター
 - ・心障分園すてっぷ長浜
 - ・心障分園すてっぷ大池通り
 - ・心障日中一時支援
- (ウ) 西部療育センター拠点 (社会福祉事業)
 - ・西部療育センター
 - ・西部分園すてっぷ南庄
 - ・西部日中一時支援
- (エ) 東部療育センター拠点 (社会福祉事業)
 - ・東部療育センター
 - ・東部分園すてっぷ松香台
 - ・東部日中一時支援
- (オ) あゆみ学園拠点 (社会福祉事業)
 - ・あゆみ学園
 - ・あゆみ日中一時支援
- (カ) めばえ学園拠点 (社会福祉事業)
 - ・めばえ学園
 - ・めばえ日中一時支援
- (キ) 障がい者就労支援センター拠点 (社会福祉事業)
 - ・障がい者就労支援センター
- (ク) ももち福祉プラザ拠点 (社会福祉事業)
 - ・ももち福祉プラザ自立訓練 (生活)
 - ・ももち福祉プラザ生活介護 (作業)
 - ・ももち福祉プラザ就労移行
 - ・ももち福祉プラザ就労継続A
 - ・ももち福祉プラザ就労継続B
 - ・ももち福祉プラザ生活介護 (活動)
 - ・ももち短期入所
 - ・早良区第1障がい者基幹相談支援センター
- (ケ) 障がい者地域生活・行動支援センターかへむ拠点 (社会福祉事業)
 - ・集中支援部門
 - ・移行支援部門
 - ・かへむ短期入所
- (コ) 事業団基金拠点 (公益事業)
 - ・事業団基金
- (サ) 団体保険取扱事業 (収益事業)
 - ・団体保険取扱事業

⑥ 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	5,000,000	—	—	5,000,000

- ⑦ 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
- ⑧ 担保に供している資産
該当なし
- ⑨ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	7,448,940	7,106,526	342,414
器具及び備品	54,074,354	49,963,741	4,110,613
有形リース資産	23,539,920	12,061,432	11,478,488
合 計	85,063,214	69,131,699	15,931,515

- ⑩ 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
福岡市平成30年度第9回公募公債	35,000,000	35,539,000	539,000
合 計	35,000,000	35,539,000	539,000

※ 時価は、令和3年3月31日現在の金額

- ⑪ 関連当事者との取引の内容
該当なし
- ⑫ 重要な偶発債務
該当なし
- ⑬ 重要な後発事象
該当なし
- ⑭ その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

(7)財産目録（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得金額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金・現金領収時の釣銭として	—	—	1,194,011
普通預金	西日本シティ銀行港町支店	—	運転資金として	—	—	342,309,017
			小 計			343,503,028
事業未収金	ももち福祉プラザ拠点他	—	2・3月分障がい福祉サービス等事業収入他	—	—	53,077,679
未収補助金	本部拠点他	—	就労系事業運営補助金他	—	—	4,519,000
商品・製品	ももち福祉プラザ拠点	—	期末棚卸高	—	—	299,840
原材料	ももち福祉プラザ拠点	—	期末棚卸高	—	—	217,331
立替金	西部療育センター拠点他	—	2・3月分水道光熱費他	—	—	1,239,829
前払費用	ももち福祉プラザ拠点他	—	4月分家賃他	—	—	1,348,210
徴収不能引当金	ももち福祉プラザ拠点他	—	退職者等給与返納金等回収不能額	—	—	△ 825,039
			流動資産合計			403,379,878
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	三菱UFJ信託銀行福岡支店	—	基本財産	—	—	5,000,000
			基本財産合計			5,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	日産セレナ、電動車いす他12台	—	相談支援用等	7,448,940	7,106,526	342,414
器具及び備品	トランポリン、パソコン他	—	施設用	54,074,354	49,963,741	4,110,613
建設仮勘定	退職金シミュレーションシステム	—	事務用	2,475,000	—	2,475,000
有形リース資産	電話交換機他	—	施設用	23,539,920	12,061,432	11,478,488
ソフトウェア	人事管理用ソフト他	—	事務用	27,935,094	27,038,894	896,200
無形リース資産	財務会計・人事システム	—	事務用	5,147,604	2,316,420	2,831,184
退職給付引当資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の退職金支払いのために積み立てている預金	—	—	204,686,447
長期預り金積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の退職金支払いのために積み立てている預金	—	—	12,506,000
人件費積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の人件費支払いのために積み立てている預金	—	—	211,517,000
修繕積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の修繕費のために積み立てている預金	—	—	40,000,000
運転資金積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の新規事業等のために積み立てている預金	—	—	627,781,816
事業団基金積立資産						
投資有価証券	福岡市公債	—	運用益を公益事業に充てるための債券	—	—	35,000,000
特定預金	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	運用益を公益事業に充てるための預金	—	—	33,045,665
			小 計			68,045,665
差入保証金	すてっぷ南庄敷金他	—	施設用	7,850,000	0	7,850,000
建設協力金	ルミネコーポレーション	—	か〜む建設に係る協力金	—	—	28,306,000
			その他の固定資産合計			1,222,826,827
			固定資産合計			1,227,826,827
			資産合計			1,631,206,705
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分業務委託費他	—		—	—	122,124,695
1年以内返済予定リース債務	(株)テクノネットワーク他	—		—	—	4,199,186
未払費用	3月分水道料他	—		—	—	22,553,448
預り金	委託料等返還金他	—		—	—	289,554
職員預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	25,662,538
賞与引当金	令和3年度夏季賞与における令和2年度負担分	—		—	—	170,547,000
			流動負債合計			345,376,421
2 固定負債						
リース債務	(株)テクノネットワーク他	—		—	—	10,275,233
退職給付引当金	職員退職金引当費用	—		—	—	204,686,447
長期預り金	退職時に返金する職員からの預り金	—		—	—	12,506,000
			固定負債合計			227,467,680
			負債合計			572,844,101
			差引純資産			1,058,362,604

第2 令和3年度事業計画

1 事業計画

(1) 社会福祉事業

- ① 「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- ② 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- ③ 医療型児童発達支援センター「あゆみ学園」の運営に関する事業
- ④ 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- ⑤ 障がい福祉サービス事業所「ももち福祉プラザ」の運営に関する事業
- ⑥ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑦ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- ⑧ 「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業
- ⑨ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- ⑩ 「障がい児支援」関連事業
 - ア 「障がい児通所支援に係る利用契約補助業務」の運営に関する事業
 - イ 「障がい児等療育支援事業」の運営に関する事業
 - ウ 「特別支援保育判定事業」の運営に関する事業
 - エ 「特別支援保育訪問支援事業」の運営に関する事業
 - オ 「私立幼稚園障がい児支援事業」の運営に関する事業
 - カ 「保育所等訪問支援事業」の運営に関する事業
 - キ 「居宅訪問型児童発達支援事業」の運営に関する事業
 - ク 「障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む）」の運営に関する事業

※1 ①～⑥及び⑩の事業については、指定管理業務として実施する。

※2 ⑦の事業については、受託事業として実施する。

※3 ⑧の事業については、自主事業及び受託事業として実施する。

※4 ⑨の事業については、自主事業として実施する。

(2) 公益事業

- ① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- ② 「強度行動障がい児・者支援」関連事業
 - ア 「強度行動障がい者共同支援事業」の運営に関する事業
 - イ 「強度行動障がい者支援研修事業」の運営に関する事業

ウ 「福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務」の運営に関する事業

③ 「障がい児支援」関連事業

ア 「児童発達支援センター等日中一時支援事業」の運営に関する事業

イ 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業」の運営に関する事業

④ 「障がい者支援」関連事業

ア 「障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修」の運営に関する事業

イ 「障がい支援区分認定調査」の運営に関する事業

ウ 「特定相談支援事業」の運営に関する事業

エ 「福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業」の運営に関する事業

オ 「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業

⑤ 福岡県からの受託事業等

ア 「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業

イ 「相談支援従事者現任研修」の運営に関する事業

⑥ 「事業団基金」の運営に関する事業

※1 ⑤の事業については、福岡県が事業団を委託先として指定等を行うもの。

※2 ①～⑤の事業については、(1)の社会福祉事業と一体的に運営しており、会計処理は社会福祉事業として扱うもの。

(3) 収益事業

「団体保険取扱事業」の運営に関する事業

2 資金収支予算書

(1) 資金収支予算書(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

勘定科目		当年度予算	前年度予算	増減	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	22,510	26,489	△3,979
		障がい福祉サービス等事業収入	314,253	300,587	13,666
		受託事業収入	2,454,122	2,463,321	△9,199
		経常経費補助金収入	58,902	42,349	16,553
		経常経費寄附金収入	1,600	1,600	-
		受取利息配当金収入	103	103	-
		その他の収入	14,285	23,325	△9,040
		事業活動収入計(1)	2,865,775	2,857,774	8,001
	支出	人件費支出	2,441,419	2,406,447	34,972
		事業費支出	67,861	71,448	△3,587
		事務費支出	413,448	416,412	△2,964
		就労支援事業支出	22,510	26,489	△3,979
		支払利息支出	588	206	382
		その他の支出	4,314	5,116	△802
事業活動支出計(2)		2,950,140	2,926,118	24,022	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△84,365	△68,344	△16,021	
に施設整備等 による収支	収入	施設整備等収入計(4)	-	-	-
	支出	固定資産取得支出	1,375	2,900	△1,525
		ファイナンス・リース債務の返済支出	7,073	4,151	2,922
		施設整備等支出計(5)	8,448	7,051	1,397
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△8,448	△7,051	△1,397
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	92,913	75,495	17,418
		事業区分間繰入金収入	91	75	16
		拠点区分間繰入金収入	153,391	141,868	11,523
		その他の活動収入計(7)	246,395	217,438	28,957
	支出	積立資産支出	100	100	-
		事業区分間繰入金支出	91	75	16
		拠点区分間繰入金支出	153,391	141,868	11,523
		その他の活動支出計(8)	153,582	142,043	11,539
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		92,813	75,395	17,418	
予備費支出(10)		-	-	-	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-	-	-	
前期末支払資金残高(12)		90,476	69,514	20,962	
当期末支払資金残高(11)+(12)		90,476	69,514	20,962	

(2)資金収支予算内訳表(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(収 入)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入					
	就労事業収入	障害者サービス収入	福祉等収入	託事業収入	経常経費補助金収入	経常経費寄附金収入
社会福祉事業	22,510	314,253	2,454,122	58,902	1,500	1
本部	-	-	-	58,902	1,500	1
心身障がい福祉センター	-	56,592	916,090	-	-	-
心障センター総務	-	-	309,434	-	-	-
心障センター相談	-	-	130,396	-	-	-
心障センター医療型	-	-	117,775	-	-	-
心障センター児童(知的)	-	-	99,810	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	-	93,781	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	60,168	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	-	1,020	104,726	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	-	26,183	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	-	27,058	-	-	-	-
心障日中一時支援	-	2,331	-	-	-	-
西部療育センター	-	34,229	438,655	-	-	-
西部療育センター	-	-	438,655	-	-	-
西部分園すてっぷ南庄	-	30,750	-	-	-	-
西部日中一時支援	-	3,479	-	-	-	-
東部療育センター	-	26,580	397,952	-	-	-
東部療育センター	-	-	397,952	-	-	-
東部分園すてっぷ松香台	-	24,001	-	-	-	-
東部日中一時支援	-	2,579	-	-	-	-
あゆみ学園	-	2,552	207,870	-	-	-
あゆみ学園	-	-	207,870	-	-	-
あゆみ日中一時支援	-	2,552	-	-	-	-
めばえ学園	-	950	143,906	-	-	-
めばえ学園	-	-	143,906	-	-	-
めばえ日中一時支援	-	950	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	-	-	158,653	-	-	-
もちもち福祉プラザ	22,510	156,506	138,347	-	-	-
もちもち福祉プラザ自立訓練(生活)	-	7,772	3,225	-	-	-
もちもち福祉プラザ生活介護(作業)	-	35,147	16,023	-	-	-
もちもち福祉プラザ就労移行	1,116	14,416	6,472	-	-	-
もちもち福祉プラザ就労継続A	9,952	10,122	4,108	-	-	-
もちもち福祉プラザ就労継続B	11,442	54,512	21,530	-	-	-
もちもち福祉プラザ生活介護(活動)	-	28,314	9,167	-	-	-
もちもち短期入所	-	4,806	35,979	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	1,417	41,843	-	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	-	36,844	52,649	-	-	-
集中支援部門	-	11,466	37,826	-	-	-
移行支援部門	-	24,275	-	-	-	-
かへむ短期入所	-	1,103	14,823	-	-	-
公益事業	-	-	-	-	100	102
事業団基金	-	-	-	-	100	102
収益事業	-	-	-	-	-	-
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-
合 計	22,510	314,253	2,454,122	58,902	1,600	103

(単位:千円)

そ の 他 の 取 入	そ の 他 の 活 動 に よ る 取 入				合 計
	積立 取入	資 産 取 入	事 業 区 分 取 入	間 接 点 区 分 取 入	
14,091	92,913		91	153,391	3,111,774
2,795	92,913		91	91,594	247,796
7,633	-		-	14,390	994,705
868	-		-	1,029	311,331
-	-		-	8,286	138,682
700	-		-	457	118,932
-	-		-	501	100,311
-	-		-	499	94,280
1,065	-		-	156	61,389
5,000	-		-	54	110,800
-	-		-	1,704	27,887
-	-		-	1,704	28,762
-	-		-	-	2,331
1,245	-		-	16,872	491,001
1,245	-		-	15,168	455,068
-	-		-	1,704	32,454
-	-		-	-	3,479
73	-		-	12,512	437,117
73	-		-	10,808	408,833
-	-		-	1,704	25,705
-	-		-	-	2,579
1,138	-		-	14,211	225,771
1,138	-		-	14,211	223,219
-	-		-	-	2,552
297	-		-	862	146,015
297	-		-	862	145,065
-	-		-	-	950
-	-		-	309	158,962
910	-		-	1,276	319,549
56	-		-	56	11,109
284	-		-	283	51,737
113	-		-	113	22,230
56	-		-	56	24,294
401	-		-	400	88,285
-	-		-	252	37,733
-	-		-	-	40,785
-	-		-	116	43,376
-	-		-	1,365	90,858
-	-		-	1,365	50,657
-	-		-	-	24,275
-	-		-	-	15,926
-	-		-	-	202
-	-		-	-	202
194	-		-	-	194
194	-		-	-	194
14,285	92,913		91	153,391	3,112,170

(支 出)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出					
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	就業 労業 支 援 支 出	支払利息支出	その他の 支出
社会福祉事業	2,441,347	67,761	413,415	22,510	588	4,314
本部	158,032	-	25,123	-	493	-
心身障がい福祉センター	788,998	15,038	142,893	-	95	868
心障センター総務	203,212	1,722	72,771	-	95	868
心障センター相談	129,431	2,310	3,080	-	-	-
心障センター医療型	96,810	1,511	17,137	-	-	-
心障センター児童(知的)	81,452	1,792	14,108	-	-	-
心障センター児童(難聴)	78,581	1,002	11,212	-	-	-
発達障がい者支援センター	54,659	-	6,591	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	96,905	4,601	9,294	-	-	-
心障分園すてつが長浜	22,893	850	4,028	-	-	-
心障分園すてつが大池通り	22,893	1,123	4,630	-	-	-
心障日中一時支援	2,162	127	42	-	-	-
西部療育センター	386,207	7,926	76,180	-	-	1,170
西部療育センター	360,044	7,117	72,235	-	-	1,170
西部分園すてつが南庄	22,893	707	3,838	-	-	-
西部日中一時支援	3,270	102	107	-	-	-
東部療育センター	356,841	8,412	57,514	-	-	33
東部療育センター	333,712	7,216	53,871	-	-	33
東部分園すてつが松香台	20,714	1,063	3,612	-	-	-
東部日中一時支援	2,415	133	31	-	-	-
あゆみ学園	184,092	6,632	24,086	-	-	1,066
あゆみ学園	181,666	6,521	24,071	-	-	1,066
あゆみ日中一時支援	2,426	111	15	-	-	-
めばえ学園	130,248	7,155	7,490	-	-	267
めばえ学園	129,334	7,127	7,482	-	-	267
めばえ日中一時支援	914	28	8	-	-	-
障がい者就労支援センター	124,109	-	34,714	-	-	-
もちもち福祉プラザ	240,326	17,116	32,649	22,510	-	910
もちもち福祉プラザ自立訓練(生活)	8,501	1,236	953	-	-	56
もちもち福祉プラザ生活介護(作業)	42,524	3,285	3,840	-	-	284
もちもち福祉プラザ就労移行	17,007	1,389	1,877	1,116	-	113
もちもち福祉プラザ就労継続A	8,501	2,320	3,003	9,952	-	56
もちもち福祉プラザ就労継続B	59,550	6,173	8,293	11,442	-	401
もちもち福祉プラザ生活介護(活動)	31,664	1,287	4,643	-	-	-
もちもち短期入所	38,527	1,426	832	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	34,052	-	9,208	-	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	72,494	5,482	12,766	-	-	-
集中支援部門	46,044	1,384	3,113	-	-	-
移行支援部門	13,827	3,136	7,312	-	-	-
かへむ短期入所	12,623	962	2,341	-	-	-
公益事業	-	100	2	-	-	-
事業団基金	-	100	2	-	-	-
収益事業	72	-	31	-	-	-
団体保険取扱事業	72	-	31	-	-	-
合計	2,441,419	67,861	413,448	22,510	588	4,314

(単位:千円)

施設整備等による支出		その他の活動による支出				合計
固定資産取得	資産産出	ファイナンス・リース債務の返済支出	積立資産支出	事業区分間繰入金	事業区分間繰入金	
1,375		7,073	-	-	153,391	3,111,774
775		1,576	-	-	61,797	247,796
-		2,465	-	-	44,348	994,705
-		1,182	-	-	31,481	311,331
-		-	-	-	3,861	138,682
-		-	-	-	3,474	118,932
-		-	-	-	2,959	100,311
-		912	-	-	2,573	94,280
-		139	-	-	-	61,389
-		-	-	-	-	110,800
-		116	-	-	-	27,887
-		116	-	-	-	28,762
-		-	-	-	-	2,331
400		605	-	-	18,513	491,001
-		489	-	-	14,013	455,068
400		116	-	-	4,500	32,454
-		-	-	-	-	3,479
200		1,404	-	-	12,713	437,117
-		1,288	-	-	12,713	408,833
200		116	-	-	-	25,705
-		-	-	-	-	2,579
-		374	-	-	9,521	225,771
-		374	-	-	9,521	223,219
-		-	-	-	-	2,552
-		139	-	-	716	146,015
-		139	-	-	716	145,065
-		-	-	-	-	950
-		139	-	-	-	158,962
-		255	-	-	5,783	319,549
-		-	-	-	363	11,109
-		-	-	-	1,804	51,737
-		-	-	-	728	22,230
-		-	-	-	462	24,294
-		-	-	-	2,426	88,285
-		139	-	-	-	37,733
-		-	-	-	-	40,785
-		116	-	-	-	43,376
-		116	-	-	-	90,858
-		116	-	-	-	50,657
-		-	-	-	-	24,275
-		-	-	-	-	15,926
-		-	100	-	-	202
-		-	100	-	-	202
-		-	-	91	-	194
-		-	-	91	-	194
1,375		7,073	100	91	153,391	3,112,170

Ⅲ 参考資料

第1 定 款

社会福祉法人福岡市社会福祉事業団定款

(昭和48年2月9日認可)

(昭和48年2月28日登記)

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

- ア 障害児通所支援事業の経営
- イ 身体障害者福祉センターを経営する事業の経営
- ウ 障害福祉サービス事業の経営
- エ 障害児相談支援事業の経営
- オ 特定相談支援事業の経営
- カ 一般相談支援事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の障がい児・者及びその家族等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するように努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を福岡県福岡市中央区荒戸三丁目3番39号に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、職員2名、外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、各会計年度の総額が500,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに署名又は記名押印する。

第4章 役員及び会計監査人並びに職員

(役員及び会計監査人の定数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第16条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事のうちから福岡市長の同意を得て、理事会の決議によって選任する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第19条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書)並びにこれらの附属明細書及び財産目録を監査し、会計監査報告を作成する。

2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び職員に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第20条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

4 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第21条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

(3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項各号のいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第22条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(職員)

第23条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の経営する施設の長他の重要な職員（以下、「施設長等」という。）は、理事会の同意を得て、理事長が任免する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第24条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

2 理事会に議長を置き、理事長がこれに当たる。なお、理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、出席した理事のうちから互選する。

(権限)

第25条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第26条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第27条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第28条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。ただし、理事長が出席しなかった場合は、出席した理事及び監事全員が署名又は記名押印しなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第29条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の4種とする。

- 2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。
現金 5,000,000円
- 3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産及び収益事業用財産以外の財産とする。
- 4 公益事業用財産及び収益事業用財産は、第37条に掲げる公益を目的とする事業及び第38条に掲げる収益を目的とする事業の用に供する財産とする。
- 5 基本財産に指定されて寄附された金品については、速やかに基本財産とするため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第30条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、福岡市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、福岡市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第31条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画書及び、収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を得て、福岡市長に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書

類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、福岡市長に報告するものとする。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、社会福祉法施行規則第2条の39に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 会計監査報告
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (5) 事業の概要等を記載した書類

（会計年度）

第34条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第35条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規則により処理する。

（臨機の措置）

第36条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

（種別）

- 第37条** この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の公益事業を行う。
- (1) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
 - (2) 福岡県から委託を受けた福祉サービス事業
 - (3) 福岡市社会福祉事業団基金の設置、運営に係る事業
- 2 前項の事業の運営に関する事項については、理事会において特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数の同意を得なければならない。

第8章 収益を目的とする事業

(種別)

- 第38条** この法人は、社会福祉法第26条の規定により、団体保険取扱に係る事業を行う。
- 2 前項の事業の運営に関する事項については、理事会において特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数の同意を得なければならない。

(収益の処分)

- 第39条** 前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第13条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第9章 解散

(解散)

- 第40条** この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。
- 2 前項に定める解散事由のうち、社会福祉法第46条第1項第1号又は第3号により解散しようとするときは、福岡市長の承認を得なければならない。

(残余財産の帰属)

- 第41条** 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、福岡市に帰属する。

第10章 定款の変更

(定款の変更)

- 第42条** この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、福岡市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。
- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を福岡市長に届け出なければならない。

第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

- 第43条** この法人の公告は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

- 第44条** この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理 事 長	進 藤 一 馬
副理事長	安 田 哲 郎
理 事	佐 藤 七兵衛
理 事	森 俊 雄
理 事	中 村 弘
理 事	城 戸 正 明
理 事	佐 藤 五 郎
理 事	溝 口 博
理 事	吉 塚 勝 美
理 事	真 次 藤 男
理 事	鶴 田 義 祐
監 事	松 下 弘 夫
監 事	寺 崎 勝 美

附 則 (昭和48年4月3日)

この定款は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (昭和48年8月31日)

この定款は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則 (昭和50年1月31日)

この定款は、昭和50年2月1日から施行する。

附 則 (昭和51年5月31日)

この定款は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 (昭和52年1月31日)

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則 (昭和52年3月1日)

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年3月23日)

この定款は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和55年4月4日)

この定款は、昭和55年4月4日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

附 則 (昭和59年3月29日)

この定款は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則 (昭和61年3月6日)

この定款は、理事長が定める日から施行する。

附 則 (昭和62年3月24日)

この定款は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (昭和63年3月30日)

この定款は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年9月27日）
この定款は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則（平成元年3月30日）
この定款は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成元年7月28日）
この定款は、平成元年8月9日から施行する。

附 則（平成2年9月25日）
この定款は、平成2年10月2日から施行する。

附 則（平成5年3月30日）
この定款は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月30日）
この定款は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月29日）
この定款は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年4月1日）
この定款は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成9年8月1日）
この定款は、平成9年8月1日から施行する。

附 則（平成10年1月30日）
この定款は、平成10年2月1日から施行する。

附 則（平成10年3月31日）
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年5月12日）
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日）
この定款は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成11年12月17日）
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成12年 3月30日）
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成12年 6月30日）
この定款は、平成12年7月1日から施行する。

附 則（平成13年 3月28日）
この定款は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年 3月27日）
この定款は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月20日）
この定款は、平成15年1月1日から施行する。

附 則（平成15年 3月25日）
この定款は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年 9月27日）
この定款は、平成16年10月1日から施行する。

附 則（平成17年 7月28日）
この定款は、平成17年8月1日から施行する。

附 則（平成18年 3月29日）
この定款は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年 3月26日）
この定款は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年 3月27日）
この定款は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年 3月26日）
この定款は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年 3月29日）
この定款は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年 3月28日）
この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年 3月28日）
この定款は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年 3月28日）
この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月 6日）
この定款は、平成26年1月1日から施行する。

附 則（平成26年 4月 1日）
この定款は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年 4月 1日）
この定款は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年 3月31日）
この定款は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年 1月24日）
この定款は、平成29年4月1日から施行する。

第2 役員, 評議員及び会計監査人 (令和3年8月17日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	中島 淳一郎	(常勤)
理事	相部 美由紀	東部療育センター長
理事	小川 弓子	心身障がい福祉センター長
理事	清水 邦之	福岡市身体障害者福祉協会会長
理事	花田 敏秀	福岡市手をつなぐ育成会理事長
理事	八坂 知美	西部療育センター副主幹
監事	柴田 祐二	公認会計士
監事	常岡 和臣	福岡市社会福祉協議会事務局長
評議員	伊藤 豪	福岡市保健福祉審議会委員
評議員	小田原 睦子	福岡市民生委員児童委員協議会会長
評議員	杉原 知佳	弁護士
評議員	野口 幸弘	西南学院大学大学院人間科学研究科非常勤講師
評議員	藤原 繁	福岡市医師会副会長
評議員	柘田 充生	福岡市民間障がい施設協議会理事長
評議員	安元 佐和	福岡大学医学部医学教育推進講座主任教授
会計監査人	篠原 俊	公認会計士